

開会の日 令和6年3月15日(金)
場 所 委 員 会 室

◆出席委員(7人)

委員長	住 田 清 美
副委員長	籠 山 恵 美 子
委員	高 原 邦 子
委員	前 川 文 博
委員	澤 史 朗
委員	水 上 雅 廣
委員	中 田 利 昭

◆欠席委員(なし)

◆職務のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 明 宏
総務部長	谷 尻 孝 之
総務部次長兼総務課長	洞 口 廣 之
財政課長	上 畑 浩 司
管財課長	砂 田 健 太 郎
財政課財政係長	三 木 隆 子
総務課情報システム係長	松 井 洋 子

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 田 浩 和
書記	畠 中 み な み

◆本日の会議に付した事件

・付託案件審査

議案第24号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（住田清美）

ただいまより、第2回総務常任委員会を開きます。本日の出席委員は全員であります。

会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前にお願いをいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を教えてください。質疑は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

次に、理事者側の説明において議案の朗読を省略することといたします。また、部長以外の職員が説明及び答弁をする場合は、委員長の指名を受けた後、課名と氏名を告げてから発言してください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第24号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について

●委員長（住田清美）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第24号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（住田清美）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

議案第24号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

6ページの要旨をご覧いただきたいと思います。まず、提案理由でございます。飛騨市木育事業基金等の廃止及び変更並びに新たな基金の設置に伴う改正となります。

次に、制定改廃の根拠等でございますが、市独自の改正でございます。

次に、条例の概要になります。まず、1番目、企業立地促進基金の設置でございます。企業立地促進条例に基づきまして、企業立地促進に必要な支援を行うための基金を新たに設けるものでございます。基金に今後必要と見込まれる額を積み立てることで、市内産業の振興と雇用機会の拡大に対し、将来にわたって安定的に支援できる体制を整えるものでございます。

次に、2番目の木育事業基金の廃止でございます。樹木を活用した木育活動にかかる経費に充てるための基金として活用してきましたが、親子が気軽に木に触れ親しむことができる癒しの空間づくりとして子育て支援センターにおける「木育ひろば」を整備したことで目的を達したことから、基金を廃止するものでございます。

次に、3番目、市民の暮らし応援基金の廃止でございますが、子育て中の人たち及び生きづらさや困難を抱える人たちへの支援に充てるための基金として運用してまいりましたが、ふるさと

創生事業基金において同目的で寄附を募るメニューを創設したことから、統合する形で廃止するものでございます。

次に、4番目、飛騨市情報施設特別会計の廃止に伴う基金運用の変更でございます。飛騨市情報施設特別会計の廃止に伴い、この会計で管理してきました有線テレビ放送施設基金を、今後は一般会計にて計上している自主放送事業にかかる経費の財源として活用するため、一般会計へ移行させるものでございます。

次に、市民への影響等でございますが、基金に関して市の方針を定めるものであり、市民等への直接の影響はございません。

最後に施行日でございます。第1条、企業立地促進基金の設置等につきましては、公布の日。第2条、それ以外の事項につきましては、令和6年4月1日となります。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（澤史朗）

まず、2つ目の木育事業基金の廃止ですけれども、ここには理由として木育広場を整備したことで目的を達したことから基金を廃止するというので、当初は子供たちに木に触れてもらおうということで木育広場の整備だけでなく、木のおもちゃみたいなものも渡していたような記憶もあるんですけれども、今議会の予算説明の概要書の中に令和4年度の残高が130万円くらいあったと思います。令和5年度、今月末の残高がゼロ円ということで、令和4年度の残高の部分というのは令和5年度中に全部使ってしまったということで理解してよろしいでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課財政係長（三木隆子）

令和4年度末見込みで131万5,000円ほど残っている基金に関しましては、令和5年度繰り入れさせていただきまして、もともと木育事業というものは子供たちの育ちに寄与することを目的として使わせてもらうことも1つの目的としてありましたので、令和5年度の子育て関係の事業に活用させていただくように考えております。

○委員（澤史朗）

令和4年度末の残高で135万円ほどあって、令和5年度では予定としてゼロ円になるというふうで、令和4年度末にあった残高の部分は令和5年度で全部使ってしまったのかということですが、

□財政課財政係長（三木隆子）

使ってしまったというよりも、令和4年度末の131万5,000円につきましては、令和5年度の子育て関連の実行された事業に充てさせていただいて活用するという形で終わらせたいと考えております。

○委員（澤史朗）

既に3月15日です。あと半月というふうで、今後活用させていただくということですが、見込みがあつての活用なのかその辺をはっきりご説明いただきたいと思っております。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

澤委員ご指摘のとおり今年度の事業に充当しまして、令和4年度の残高はすべて今年度中に活用するという事で残高がゼロ円になるということでございます。

△市長（都竹淳也）

予算というのは、予算の段階でこれに充てる財源はこういう財源、つまり一般会計の中なので一般財源から充てるというのはあるんですが、最後に、充てる財源というのは調整していくんです。なので一般財源で充てる予定を、基金を充てるということに巻きかえらなくなっていくということなんです。廃止するためにゼロ円にするので、それを既存の目的に合った財源、普通の一般財源からというものを基金に巻きかえてやることによってゼロ円にするので、きれいにゼロ円になりますよということなんです。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

企業立地促進基金の設置ですけれども、施行日が公布の日となっておりますが、これは要するに大学誘致との関連を意識してつくっているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

公布の日とさせていただいたのは、今後あります予算特別委員会のほうで基金の関係の補正について上程させていただきたいと思っておりますので、それに合わせた形で公布の日という形にさせていただいているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

「今後必要と見込まれる額を積み立てることで、市内産業の振興と雇用機会の拡大」というふうに書いてありますけど、要するに誘致した企業だけではなくということですよ。市内のこれからの活性化のためにこの基金は大いに使ってきますよという理解でいいんですよ。

□総務部長（谷尻孝之）

今おっしゃられたとおりかと思えます。市内で新たに誘致した企業もありますが、やはり既存の企業等で今の条例に該当する投資とか、そういうことを行われたときに支払うというようなことがあります。商工観光部のほうでいろいろなりサーチをしている中で、かなりそういったことが見込まれるということもありますので、今回こういった形で計上させていただくということにしております。

○委員（水上雅廣）

同じく企業立地促進基金についてお尋ねをしますけど、予算の話は予算特別委員会のときでいいんですけれども、今ほど誘致企業が幾つかあるというお話でした。どのくらいあるのか具体的に。それから額面的にこの基金がどのくらいなのか分かりませんが、きちんとやっていけるのか。後々それにまた追加するとか、そういったことも含めて検討された上でこの基金を挙げられ

たのか伺いたいと思います。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今うちのほうで把握しているものについて大体5億円前後かなということは見込んでおりますが、当然ながら、今後の社会情勢によって増えたり減ったりということがありますので、新たな投資が出てくれば、こちらのほうであらかじめ積み立てておいて年度間の平準化を図っていきたいということはあると思いますので、増えていくということは想定範囲でございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をします。飛騨市の企業立地促進条例に基づく助成金の交付ってしばらくなくて、一番最近が平成28年の株式会社飛騨ダイカストの工場拡張に伴うものだったんですが、その後はずっとなかったんですね。ですけれども、ここから先を見通しますと、来年度から3年ほどの間に今部長が申し上げた5億円ぐらいの交付が見込まれるということなんです。そうすると、それを一般会計の中で通常に予算を組もうと思いますと非常に厳しい状況になる。

したがって、今回の基金の再編に合わせてあらかじめそれを基金の中から分けないといけないのですが、財政調整基金の中から出すのではなくて、企業立地のための基金を別につくって、そこに明確に分けてプールしておくという格好にするということです。ただ事業所のできる時期によって交付の時期が変わりますから、何年度に出てくるかということとは分からないんですけども、それをやっておかないとその年に急に2億円とか3億円という財源を要することがあると予算を組むことが苦しくなるので、それをあらかじめ準備しておこうというのがこの基金の趣旨です。なので、そういうことが見込まれるということで、これは新規の企業立地だけではなくて、新しい工場の増設とかそういったものも条例に該当しますので、それに充てると考えていただければよろしいかと思います。

○委員（籠山恵美子）

例えば2番の木育事業基金というのは、これは目的を達成したので廃止しますという種類の基金ですよ。基金にも中身がいろいろあるのかなと思いますので改めて聞きますけど、1番の企業立地促進基金というのは、最終的に何十億円まで積み立てて、それを使い切ったら終わりですよというものなのか、企業立地のための財政調整基金のようにこれからずっと続けてここで確保していくという基金なのか、どちらですか。

△市長（都竹淳也）

今、企業立地の財政調整基金とおっしゃっていただきましたが、まさしくそういうイメージです。なので、どこまで積み立てたら終わりとか、どれだけ使ったら終わりではなくて、今後の予算編成をするために、あらかじめそのときに非常に苦しくならないようにプールしておくということですから、使ってゼロ円になったときにまたどこかで予定が出てくれば見込みが大体分かってきますから、余剰があるときに積み立てておいて、その支出がある年度に備えるというようなことになっていきますので、恐らく上がったたり下がったりしながらこの基金は運用されてくんだろうと思います。

○委員（澤史朗）

今ご説明のあったことで理解をしておりますけれども、向こう3年間でこれくらいのということで金額が基金のほうに積み替えられると思うんですけども、具体的な企業名というのはおっしゃられないと思うんですけども、件数としてはどれくらい想定されているのかお答えできればお願いいたします。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課財政係長（三木隆子）

令和6年度に2社を見込んでおります。また、令和7年度から令和8年度にかけまして2社、今の時点で相談があると担当課から伺っております。

○委員（前川文博）

4番目にある情報施設特別会計の廃止に伴う基金運用の変更ですが、ケーブルテレビが民間に移行したということで特別会計をなくすということですが、今、最終的に残高というのはどれくらい残っているのでしょうか。

□財政課財政係長（三木隆子）

令和5年度末見込みで1億3,546万7,000円となっております。

○委員（前川文博）

1億5,000万円ということですが、これは一般会計へ移行させて自主放送の経費の財源ということですが、1年間で1億5,000万円使われるのか。基金でしたらそこから使えばいい話ですが、一般会計にそれがぼんと行ってしまうということになるんですよね。今後どのように進めていくのか、その辺は考えていらっしゃいますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課財政係長（三木隆子）

令和5年度末見込み1億3,500万円ほどなんですけども、要旨のほうに書かせていただいておりますが、特別会計のほうで行ってきました自主放送事業に今後経費が継続的にかかってまいりますので、1年間に1億3,000万円をどんと使うということではなくて、自主放送事業等がかかってくる経費、例えば放送設備等々の更新とかにも財源として充てていきたいと考えておりますので、1回で1億円をどんと使うというよりは、今後事業としてかかる経費に順次活用していきたいと考えております。

○委員（高原邦子）

よく分からないんですけど、これは一般会計にするわけですよね。情報施設に特定して使うんだったら、別にこれをなくさなくてもいいのではないかなと思うんですよ。そういったものに特化して事業が出てくればしたらいいのに、廃止すると。

全体的な基金のことで捉えると、澤委員の企業立地促進基金ところで、何かあったときのためにプールしておくということで、平成28年度からは使われてなかったと。でも、これから数件あるからやりますということでそれは理解するんですけど、財政調整基金のほうでその都度出せばいいのではないかなと。あまり基金、基金と言っていっぱいつくるとするのは、かえって本当に

使わなければならないときに使えるお金を拘束してしまうので、基金に対する考え方というのが、私は真逆なことを言っているのかもしれないですけど、あまりにも基金、基金ってつくりすぎ。そして廃止するときは、残ったお金はそれに見合ったようなものに使うと。固定、固定、固定していくわけだから、ちょっと上手には言えませんが、基金というのをどういうふうに捉えたらいいのか上手に説明していただけますか。

△市長（都竹淳也）

提案説明で申し上げたんですが、一番いいのは財政調整基金に全部積んでおくのが一番いいんです。自由が利いてどういうふうにも使えますし、それが一番いいということですが、申し上げたように国から地方自治体の財政調整基金が非常に膨れ上がっているのではないかという指摘が常にあるので、今回はそれはなかったんですけども、平成29年度の再編のときは、そういうところは交付税を減らすぞというような動きも実際にあったんですね。そのときに、基金はこのために使っているんだと明確にしてほしいというのが世の中の流れです。

しかし、これも国に基準があるわけではないんですけども、我々なりに1つの考え方をつくって、今回、財政調整基金を30億円から35億円辺りに収めて、残りを特定目的の基金に積み替えるというふうにしたのですが、今度は特定目的基金をどういうふうにつくるかというところの考え方がいるんですけども、これは事務方と私どもの考え方が若干違っているところあります。私はとにかく細かくたくさん20でも30でも基金をつくったほうがいいというのは私自身の感覚ですが、財政運営をしていく上では、細かすぎると管理が非常に複雑になってくる。会計のほうも基金を分けて管理をしますんで、そうすると合理的な事務をやっていると思うと大きくりにしてする必要があります。ただ、大きくりすぎると今度は特定目的の意味をなさなくなるので、バランスで決めていっているというのが今のことなんです。

今回の企業立地促進基金は、もう明らかなものですから、これはちゃんとプールしてこうよということですが、情報施設特別会計の基金は会計自体が廃止されてしまいますから、それにもかかわらず基金を残すというのはいかがなものかということになる。じゃあ使わないのかというを使うので、一般会計に入るんですけど、一般会計と言っても結局残高が財政調整基金に乗ったりしてきますから。抽象的な概念としてのこの事業に充てますということになるので明確ではないんですけども、ただ、一応そういうふうにしていくということで、全体の基金の数、管理しやすい数と目的とのバランスの中で議論してここに収まってきたということです。なので、大きな考え方としては財政調整基金が一番いいのですが、そういうわけにいかないという事情があるので、こういうことになっているとご理解いただければよろしいかなと思います。

○委員（高原邦子）

総務省が財政調整基金でため込んでいるところに地方交付税とかをするのはいかがかと。ちょっと減らすとか。でも、減らすとか、そういった具体的なところまでは言っていないはずだし、むしろ今の時代、総務省はそんなことばかり言っていると、かえって総務省のほうに批判を受けるのではないかなというような思いもある中で、飛騨市は幾ら減るか分からない地方交付税を減らさないために、使い勝手のいい財政調整基金にはためずに基金にしていくと捉えてよろしいのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

今の話は総務省ではなくて財務省の審議会とかです。総務省はむしろきちんと守ってくれる立場なので。ただ、言いなりになってこういうふうにしていますというよりも、今年度議会でも議論がありましたが、財政調整基金自体のこれは一体何なんだという話は別途出るわけです。逆に60億円もあるから使ったらどうだと。我々は財政を見ていますから将来これではとても足りないと分かっているんですが、一般から見ると60億円もあって何で使わないんだという話になるので、それはよくないだろうと。目的があってちゃんと基金というのがあるんだということを明確にしていくというのは、これは国に言われなくてもそういう姿勢であるべきだと思います。使い勝手のよさから考えれば財政調整基金がいいのですが、市民への説明責任ということから考えれば、それはやっぱり目的がはっきりしていたほうがいいし、そこのせめぎ合いの中でこうやって決めていっているということですから、国に言われたのが1つのきっかけですが、これも提案説明で申し上げたように議会の議論も踏まえてそういう判断に至ったということでご理解いただきたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

市長がおっしゃるように、なるべく市民に分かるように目的を明確にするというのはとても大事なことだと思います。

それと、有線テレビ放送施設基金が、特別会計そのものがなくなったのでそれに紐づけられている基金をそのまま残しておくというのはいかがなものかと私は思います。だから、その残っている1億3,500万円ぐらいをどうするかって言ったときに、今説明を聞いたなら、それは情報関係のものに使いたいということですよ。そうすると、そのお金はとりあえず情報施設特別会計がなくなるので、企画かそっちのほうに使うためにある程度枠取りをしておくのかなという感じがしますが、そういうことは財政課のほうでやれるものなんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

まず、有線テレビ放送施設基金という基金は、今まで情報施設特別会計という会計にぶら下がっていたんですけども、特別会計がなくなるので、この基金は一般会計にぶら下がるようになって、なくなるわけではないんです。この基金は1億3,500万円というものは残るんですけども、情報施設の機器の更新とか、数年に1回はどんとお金がかかるので、こういったときに財源として使って活用していきたいと思っております。

したがって、毎年少しずつ使っていくというよりは、何年かに一度機器の更新とか大きな投資をするときに充てて活用していくという使い方を今想定しておるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

専門的なことは分からないんですけど、記憶の中では1億3,500万円は基金がなくなっても情報関係のほうに使われていくんだなと思ってはいますが、もちろん担当の方もそうだろうと思いますが、それが基金もなくなり特別会計もなくなったということになると、その目的をちゃんと担保する枠取りというか、そういうものは文言上で書かれて引き継がれていくものなんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

積立基金条例には有線テレビ放送施設基金というものは残るんです。ですので、この基金はなくなるわけではないんです。ただ、今まで特別会計にぶら下がっていたものが、一般会計にぶら下がるように今条例を改正するわけですので、一般会計の中に有線テレビ放送施設基金というものがそのまま残ります。目的も変わりません。ですので、そういう活用になるということでございます。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

補足します。資料の4ページ、新旧対照表をご覧ください。まず、この積立金条例ですが、第2条に基金の名称をすべて列記いたします。廃止する木育事業基金ですとか市民の暮らし応援基金につきましては、4ページを見ていただきますと第2条から削除されているのが分かるかと思えます。これで基金はなくなるということです。

反面、今の有線テレビ放送施設基金は第5条のほうに記載をしておりますけれども、この第5条は、特別会計にその運用益を計上して使う基金だということにこれまで有線テレビ放送施設基金が列記されていましたが、ここから削除するということですので、特別会計に運用益等を計上することがなくなる。したがって、基金は残ったまま今後は一般会計にぶら下がるという先ほどの財政課長の説明となりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。「移行させる」と書いてあるこの「移行」ってどういうことなのかなと引っかかっていたんですけども、そこに全部充当してしまいますという、よく「充当する」みたいな言い方をするけど、移行ということがそういうことなんですね。移っただけでそのままぶら下がっているのですよということなんですね。

□財政課長（上畑浩司）

ただいま委員がご指摘のとおりでございます。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

ちょっと記憶が飛んでしまっているんですけど、2番の木育事業基金の廃止、これは目的を達成したということですが、子供たちと遊んだり触れ合うことだけが木育事業基金の当初の目的だったんですか。これって本当に必要じゃないかなと思っているんですけど、木育事業基金はどういったものだったんですか。いま一度説明をお願いします。

□財政課財政係長（三木隆子）

当初、この目的基金の新設することになった経緯としましては、平成27年度に飛騨市に対してご寄附があったことから、当時、飛騨市の広葉樹を活用した子育て関連の事業を検討したこともありまして、この寄附を原資に木育事業基金を立ち上げさせてもらいました。委員がおっしゃられたように、これまで木のおもちゃを使ったイベントとか子育て支援センターの木質化、あと木のおもちゃを購入する費用等々に活用させてもらってきたものがございます。

○委員（高原邦子）

そういったものをまた別に子育て支援センターでもやるようになったので、当初の寄附を受けたものはもうこれだと。そういった思いは子育て支援センターにつながれて、部署は違っても何にしてもちゃんと生かしていけるというふうに組んだということで捉えてよろしいですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今、委員がおっしゃられたとおりです。基金を設立したときの一定の役割はとりあえずこれで終了ですけれども、思いとしては、今後もそういった形でしっかり受け継いでやっていきたいというようなことでございます。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、以上で質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決いたしました議案第24号に対する委員会報告書の作成につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成につきましては委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長（住田清美）

以上をもちまして、第2回総務常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時35分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会委員長 住田 清美